

国民健康保険からの お知らせ

国民健康保険税は
3月31日までに納めましょう！

4月1日から 保険証が変わります

- 新しい保険証が届いたり
- 内容の確認をお願いします。

記載されている氏名・生年月日・住所などを確認してください。

現在の保険証は有効期限が19年3月31日までとなりますので、4月からは使用できません。

○保険証の紛失にご注意を！

保険証は一人一枚のカードです。紛失しないように注意してください。
保険証は、犯罪などに使われることもありますので、保管には十分注意してください。

学生で転出される方は、学生用保険証の手続きが必要です。手続きには、在学証明書と印かんを持参して下さい。
高齢受給者証や老人保健受給者証は変わりませんので、そのままお使いください。

平成19年4月1日以降に
70歳以下の方が入院する場合

4月から国民健康保険に加入中の方の、病院窓口での支払い負担を軽くするため、「限度額適用認定証」の交付が始まります。

これまで、病院などで1ヶ月に支払った窓口負担が世帯の限度額を超えた場合、その超えた分は、後の申請により役場から高額療養費として払い戻されていきましたが、4月からは申請して「限度額認定証」の交付を受けることで、病院窓口では限度額までの医療費負担で済むようになります。（入院の場合のみです）

申請場所 役場住民課
(本庁舎・分庁舎)
持ち物 国民健康保険証 印かん

必ず

14日以内に届出をしましょう

こんなときに

必要なもの

| | | |
|-----------|-------------------------------|---|
| 国保に加入するとき | 他の市区町村から転入してきたとき | 他の市区町村の転出証明書、印かん |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 職場の健康保険をやめた証明書、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん |
| | 子どもが生まれたとき | 母子健康手帳、印かん |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 保護廃止決定通知書、印かん |
| | 外国籍の方が加入するとき | 外国人登録証明書 |
| 国保をやめるとき | 他の市区町村に転出するとき | 保険証、印かん |
| | 職場の健康保険に加入了したとき | 国保と職場の健康保険の保険証（保険証が未交付の場合は加入了ことを証明するもの）、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |
| | 国保の被保険者が死亡したとき | 保険証、印かん |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 保険証、保護開始決定通知書、印かん |
| | 外国籍の方がやめるとき | 保険証、外国人登録証明書 |
| その他 | 退職者医療制度の対象となつたとき | 保険証、印かん、年金証書 |
| | 町内で住所が変わったとき | |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | 保険証、印かん |
| | 世帯が分かれたり、一緒になったとき | |
| | 修学のため、別に住所を定めるとき | 保険証、印かん、在学証明書 |
| | 保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えないとき) | 本人であることを証明するもの、印かん、(使えなくなった保険証) |

医療センターからのお知らせ

医療センターでは、3月1日から「禁煙診療」を行っています。治療の内容は、診察や呼気一酸化炭素濃度の測定及びニコチン製剤（ニコチンパッチ）の処方等になります。禁煙診療の概要をお知らせします。

問 費用はいくらかかるの？

(3割負担の方の場合の目安)

禁煙してみませんか？

(単位：円)

| 受診日程 | ニコチン依存症管理料 | 処方料等 | 薬剤費 | 初再診料 | 計 |
|------------|------------|------|--------|-------|--------|
| 初回診療 | 690 | 170 | 1,690 | 820 | 3,370 |
| 再診1（2週間後） | 550 | 170 | 1,690 | 370 | 2,780 |
| 再診2（4週間後） | 550 | 170 | 3,380 | 370 | 4,470 |
| 再診3（8週間後） | 550 | 170 | 3,380 | 370 | 4,470 |
| 再診4（12週間後） | 540 | 170 | 0 | 370 | 1,080 |
| 計 | 2,880 | 850 | 10,140 | 2,300 | 16,170 |

- ニコチンパッチ（ニコチネルTT S30）を1日1枚84日間使用したケースで、実際に負担していただく金額は16,170円になります。ただし、処方内容が異なる場合や同時に違う疾病で受診した場合等は、金額が変わりますので、あくまで目安としてお考え下さい。
- なお、禁煙診療の保険が適用できない方もいらっしゃいますので、あらかじめ問合せて下さい。

問 禁煙の薬ってどんなもの？

禁煙治療で使用できる薬は、ニコチンパッチとニコチンガムが使えます。この薬は、禁煙後の離脱症状を抑え、禁煙を助けてくれます。薬を使うと禁煙の成功率が約2割高まります。

【ニコチンパッチ】



【ニコチンガム】



- 当院で処方します。
- 毎日1枚皮膚に貼ります。
- 皮膚からニコチンが吸収されます。
- 一定期間をあきながら、サイズの大きいものから小さいものに切り換えて使用するのが標準的な使用方法です。

- 薬局薬店で購入します。
- タバコを吸いたくなった時に1回1個をゆっくり間をあきながらかみます。
- 口の中の粘膜からニコチンが吸収されます。

*禁煙診療を希望される方は、あらかじめ電話等で予約してからご来院下さい。

〔お願い〕

禁煙診療の開始に伴い、今まで施設内のみ禁煙とさせていただいていましたが、3月から「医療センター敷地内全面禁煙」とさせていただきましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

禁煙診療の問合せ先

南部町医療センター

TEL 64-3117